

一
広
報

INUYAMA CITY

犬山



二〇二二年
七月一日号



うかい
木曾川鴨籠開幕（6月1日）

安心安全な水をお届けします 犬山市の水道事業

7 / 1
No.1381

安心安全な水をお届けします

犬山市の水道事業

市内に初めて上水道が布設されたのは、犬山市制が始まるもっと前、今から90年前の昭和7年（1932年）のことでした。それ以来、水道は日常生活を支える重要な役割を果たしており、市は安全な水を安定して供給し続けていくために、より効果的な事業運営に努めています。今号は、市の水道事業について特集します。

問合せ 水道課（Tel62-9300）

水道事業って？

水道事業とは、需要に応じて水道により水を供給する事業のことで、一般企業のように独立採算制をとっています。水道事業に必要な費用はすべて水道料金収入によりまかなわれていて、犬山市の水道事業の経営は無借金を継続するなど健全な状況を維持しています。

犬山市の水道料金は安い？

家庭での水道使用量が1か月に20㎡だった場合、犬山市の水道料金は1,479円（税込）となります。この金額は、全国で1,261ある水道事業体の中で10位（愛知県内では1位）に入る安さとなっています。（令和3年4月1日現在 公益社団法人日本水道協会より）

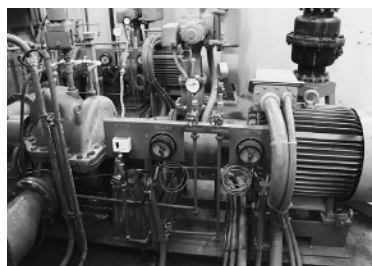
●安さの秘密は…

- ・地下水や木曽川の表流水から取水する自己水源を活用することで、経費がやや高い県水道からの受水費を抑えることができているため。
- ・水を安定し大量に購入する市内企業があるため。
- ・人口は減少しているが、世帯数は増加していることから、料金収入がほぼ横ばいであるため。

水道水はどうやってできるの？

水道事業の最も大事な目的は、安全な水を安定して皆さんにお届けすることです。ここでは、木曽川から取水した水がどのように水道水になるのか、白山浄水場で水道水ができるまでの様子をお届けします。

①木曽川の表流水を白山取水ポンプ室にあるポンプで汲み上げ、白山浄水場内へ送ります。



▲水を汲み上げる巨大なポンプ

②浄水場に送られた水は、沈殿池で水中のごみや土、溶解物などを沈め、取り除きます。



▲ごみなどを沈める沈殿池

③沈殿池でごみなどを取り除いた上澄みの水に、塩素を入れて滅菌し、ろ過池へ送ります。



▲塩素が入ったタンク

④ろ過池で小さな不純物や細菌、砂の層などを通すことで取り除きます。



▲白山浄水場にあるろ過池

⑤きれいになった水を配水池に蓄えます。白山浄水場の配水池の貯水量は1,965㎡です。



▲配水池へ水を送る配管

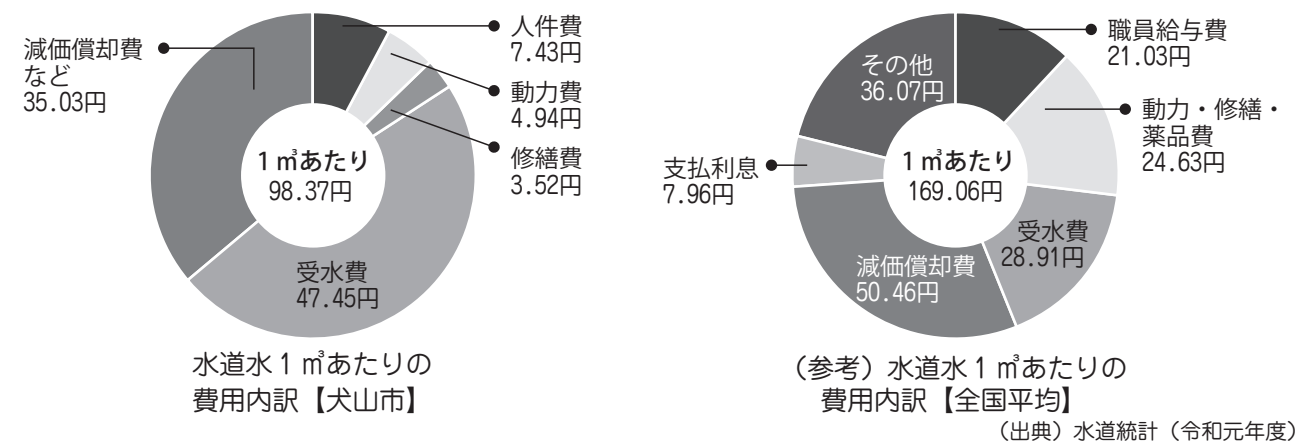
⑥白山浄水場で作られた水道水は配水池から主に犬山地区中心部へ送られます。



▲巨大な配水池（施設は地下）

水道水を作るのに必要なお金は？

皆さんから支払われた水道料金は、新たな水道水を作るために使われます。犬山市で1㎡の水道水を作るために必要な費用は98.37円（令和2年度）となっています。その内訳を紹介します。



水道の基本料金を6か月間無料に

原油価格や物価高騰に直面する生活者・事業者の負担軽減のための支援策として、水道を利用している皆さんの水道料金から基本料金を6か月間無料にします。

無料となるのは第4期～第6期（6か月間）分で、地区によって時期が分かれています。

対象期間 ●羽黒、桑田、城東、池野地区

9月下旬検針から令和5年1月下旬検針まで

期別	検針時期	口座振替日（納期限）
第4期	9月下旬	10月31日㊦
第5期	11月下旬	12月26日㊦
第6期	令和5年1月下旬	2月28日㊦

●犬山、上野、木津、橋爪、五郎丸、桃山台、四季の丘、もえぎヶ丘地区
10月下旬検針から令和5年2月下旬検針まで

期別	検針時期	口座振替日（納期限）
第4期	10月下旬	11月30日㊦
第5期	12月下旬	1月31日㊦
第6期	令和5年2月下旬	3月31日㊦

対象者 市の水道を利用している世帯と事業者（官公庁を除く）

無料となる金額 家事用基本料金6か月間で3,003円

業務用基本料金6か月間で3,795円

※手続きは不要です。

※犬山市の水道料金は基本料金（2か月で10㎡まで）と超過料金の合計に消費税を加算した金額です。

※無料となるのは基本料金です。超過料金は請求されます。

※下水道の使用料は無料対象外です。

公共施設の水道設備無料点検が実施されました

水道は一般家庭や事業所だけでなく、公園や公衆トイレなどさまざまな場所に引かれています。

6月1日から7日までの「水道週間」に、市指定水道工事店協同組合の協力で、公園などの無人公共施設97か所の水道点検作業が行われました。

株式会社山寅設備による点検▶



※犬山市民に限り利用可。※他の割引券との併用不可（ただし、右のクーポン特別割引券は併用可）。※団体利用不可。郵送禁止・コピー不可。※本券を1枚につき、5人まで使用可。※本券1枚につき、入園窓口へ提出してください。有効期間：令和4年7月6日～9月11日
※期間中は休園日あり。

※犬山市民に限り利用可。※他の割引券との併用不可（ただし、左の入園割引券は併用可）。※団体利用不可。郵送禁止・コピー不可。※本券を入園窓口またはクーポン窓口へ提出してください。※不備や災害・事故・政府や自治体等からの要請により臨時に休業する場合もあります。有効期間：令和4年8月31日※まで（クーポン営業日に限る）
※期間中は休園日あり。

催し

日本モンキーパーク
「水の楽園 モンプル」

楽しい仕掛けが盛りだくさんの
モンプルで、プールやスライダー
を楽しめます。

期間 7月9日①～9月11日②

費用 1,000円(2歳以上)

※8/11～8/15は1,300円です。

※入園料別途必要

問合せ 日本モンキーパーク
(Tel61-0870)

※来園前に、休園日や新型コロナ
の感染予防対策を必ず公式ホーム
ページ(<https://www.japan-monkeypark.jp/>)で確認してく
ださい。

堀部邸 げっしん
月津塾

「提灯制作を知る」

犬山の提灯制作とその歴史を学
びます。

日時 7月15日①13:30～14:30

講師 鈴木美奈子氏(提灯工房)

定員 先着30人

費用 500円(参加費)

申込 不要

※講座終了後、希望者は提灯塗り
絵体験も可能(別途費用2,750円)

問合せ 木之下城伝承館・堀部邸
(Tel90-3744 12:00～18:00
②④休館)

社会活動の立ち上げ
と持続可能な運営を
学ぶ講座

活動者の活動段階や課題に合わ
せた講座を開催します。

「スタートアップの組織づくり編」

日時 第1回7月30日①

第2回8月27日①

第3回9月24日①

各回10:00～12:00

場所 市民交流センターフロイデ
3階303会議室

内容 活動の立ち上げ時から持続
可能な運営という視点を持
つための講座

定員 先着10人

費用 1,000円

対象 社会活動に関心がある人

※市内在住・在勤・在学の人優先

申込・問合せ 7月25日②までに住
所、氏名、電話番号、メー
ルアドレスをEメールで協
働プラザ(info@inuyama
-plaza.com)へ

※詳しくは次の二次元
コードからホームペー
ジを見てください。

市民総合大学敬道館
お試し配信
オンライン講演会

市民総合大学敬道館を広く皆さ
んにお知らせするために、「お試
し配信」として講座の1講義を無
料でオンライン配信します。

期間 8月20日①13:30～15:00

演題 鎌倉殿と宿老13人

講師 創価大学教授 坂井孝一氏



※視聴に関する通信費は個人負担
※オンライン視聴では、資料の
配布がありません。

※通信状態が不安定だった人のた
めに、見逃し配信を9月3日①ま
で行います。

申込 7月30日①までに次の二次
元コードからか、市ホーム
ページ [ページ番号1000899](https://www.city.inuyama.lg.jp/page/1000899)
から電子申請で
申し込み



問合せ 文化スポーツ課
(Tel44-0352)

2022セイジ・オザワ
松本フェスティバル
スクリーンコンサート

世界のマエストロ小澤征爾氏総
監督の国際音楽祭「2022セイジ・
オザワ松本フェスティバル」が、
長野県松本市で開催されます。こ
の様子は全国6都市と生中継で結
ばれ、今年度は犬山市でもスク
リーンを通してコンサートを観覧
できます。

スイスの名指揮者シャルル・
デュトワ氏のタクトのもと、世界
水準の音楽家たちによる魂がゆさ
ぶられる迫力のコンサートを大画
面でお楽しみください。

日時 8月26日①
18:30～21:00(予定)

場所 市民文化会館大ホール

定員 600人

(超えた場合は抽選)

申込 7月24日②(必着)までに
次の二次元コードから申し
込みまたは往復はがきに必
要事項(代表者の住所、氏
名、電話番号、観覧希望人
数(代表者を含む5人まで)、
車いす席希望の有無)を明
記のうえ、市民文化会館
(〒484-0895 犬山市羽黒
摺墨11番地 犬山市民文化
会館「スクリーンコンサー
ト」係)へ郵送



※8月上旬に申込者全員に返信は
がき、またはメールにて抽選結果
をお知らせします。

問合せ 市民文化会館(Tel67-2411
9:00～17:00②休館)

※新型コロナの影響により変更・
中止する場合があります。

募 集

市有財産に関する
民間提案

犬山市役所本庁舎の空間利用に
ついて、民間の知恵やノウハウを
活かした活用提案を募集します。



スケジュール

対象案件公表 7月4日②

質問受付期間
7月11日②～25日②

企画提案書の受付
8月1日②～26日①

ヒアリング 8月下旬～9月上旬

採択決定 9月下旬

詳細協議 9月下旬

事業化決定 11月初旬

高齢者あんしん相談センター職員

高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)とは、高齢になっても住み慣れた地域で安心して生
活するために市が委託により設置している総合相談機関です。

地域の住民が自分らしく安心して暮らせるよう、一緒に取り組む職員を募集しています。

センター名	募集職種	募集人数	申込・問合せ
城東地区高齢者あんしん相談センター (特別養護老人ホームぬく森内)	保健師	1人	社会福祉法人ともいき福祉会 担当 丹羽、山口 (Tel48-2255)
	社会福祉士または 主任介護支援専門員	1人	
羽黒・池野地区高齢者あんしん相談センター (老人保健施設フローレンス犬山内)	保健師	1人	医療法人啓友会 担当 川村(Tel68-1366)
	社会福祉士または 主任介護支援専門員	1人	
桑田地区高齢者あんしん相談センター (特別養護老人ホーム犬山白寿苑内)	保健師	1人	社会福祉法人白寿苑 担当 水野(Tel67-6699)

業務内容 地域包括支援センター業務および介護予防支援業務

※勤務日時・賃金・福利厚生については、直接各センターに問い合わせてください。

必要書類 履歴書、資格免許状の写し、普通自動車免許証の写し

問合せ 総務課(Tel44-0300)

※詳しくは、次の二次元コードか
ら市ホームページ

ページ番号1008855

を見てください(7
月4日②公開予定)。



慰霊巡拝 参加者

旧主要戦域における戦没者の遺
族を対象とした慰霊巡拝が、厚生
労働省社会・援護局により実施さ
れます。

訪問地域(フィリピン、硫黄
島)により、申込期日、定員、選
定基準が異なります。

期間 令和5年2月16日②～
3月1日②

対象 戦没者の配偶者、父母、子、
兄弟姉妹、参加遺族(子、
兄弟姉妹)の配偶者、戦没
者の孫、戦没者の甥・姪

補助金額 所要額の3分の1相当
※所要額は訪問地域によって異な
り、残り3分の2が実費となります。

申込・問合せ 愛知県遺族連合会事

務局(Tel052-231-6504)へ
※新型コロナの影響により変更・
中止する場合があります。

慰霊友好親善事業
参加者

旧主要戦域における戦没者の遺
児を対象とした慰霊友好親善事業
が、日本遺族会により実施されま
す。

訪問地域(ビスマーク・トラッ
ク・パラオ・マリアナ・ソロモ
ン・マーシャル・ギルバート各諸
島、ボルネオ・マレー半島、中国、
ミャンマー・タイ、フィリピン、
台湾・バンシー海峡、東西部ニュー
ギニア)により、申込期日、定員、
選定基準が異なります。

期間 9月28日②～
令和5年3月30日②

対象 戦没者遺児

費用 10万円

申込・問合せ 愛知県遺族連合会事
務局(Tel052-231-6504)へ
※新型コロナの影響により変更・
中止する場合があります。

募集

市では、わん丸君バス運行の財源を確保するため、車体を活用した広告を募集しています。

●車体広告（バスの側面や後面を利用したマグネットシートによる広告）

掲載期間 12月1日から3か月単位で最長1年間（ただし、2年目以降は再申し込みのうえ、継続可）

募集枠数 バス1台につき4枠 計20枠

規格・掲載料

左側面 縦500mm以下×横1000mm以下 7,000円以上/月

右側面 縦350mm以下×横1000mm以下 6,000円以上/月

後面（2か所） 縦200mm以下×横700mm以下

1か所あたり5,000円以上/月

※申込書に希望する掲載料を記入（入札）

掲載できない広告 政治活動、宗教活動、社会問題に関する主義主張、公序良俗に反するものなど

その他 ・マグネットシートは広告主が作成し市が指定する日までに市へ納品してください。

・対象のバスは5台で、路線は5路線あり、平日毎日運行します。走行する路線は固定されていません。

・広告掲載が適当と認められる者が募集数を上回ったときは、
①掲載料が高額の者 ②掲載期間が長い者 ③抽選 の順に決定します。



車体広告

◀掲載イメージ

申込・問合 7月1日(金)～8月1日(月) 8:30～17:15（土・日・祝除く）に広告掲載申込書等に必要な事項を記入のうえ、広告案などを添えて直接または郵送（必着）で市役所3階防災交通課（Tel44-0347 〒484-8501住所不要）へ

※申請書類は、市ホームページ「ページ番号1005079」（次の二次元コード）からダウンロードできます。



就業構造基本調査 調査員

令和4年10月1日を期日として令和4年就業構造基本調査を実施します。この調査は、市内の一部の地域に居住する世帯を対象に15歳以上の人の就業状態の実態を調べる調査です。この度調査に従事する調査員を募集します。

内容 調査対象世帯を訪問し、調査票の配布・回収など

従事期間 8月末から10月末頃

申込 随時

募集人数 若干名（定員に達し次第終了）

報酬 35,000円程度

問合 総務課（Tel44-0300）

生活

労働保険の更新期限 が迫っています

令和4年度の労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は7月11日(月)までです。

最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をしましょう。

労働保険の電子申請は「e-Gov」から行うことができ、自宅やオフィスから24時間いつでも申請や届出が可能です。また、労働保険料の納付は口座振替や電子納付が便利です。

問合 江南労働基準監督署
（Tel0587-54-2443）

さら・さくらの湯 臨時休業

市民健康館は新型コロナワクチン接種会場として使用する可能性があるため、次の期間、さら・さくらの湯を臨時休業します。

期間 7月の毎週(土・日)

※変更となる場合があります。

問合 市民健康館（Tel63-3800）

7月は河川愛護月間

川は、私たちの憩いの場

川にはたくさんの自然があります。川の環境保全・再生に心がけ、みんなで川を美しくしましょう。

また堤防は私たちの生命や財産を守っています。不法投棄をしないなどルールを守って、川に親しみましょう。

国土交通省本曾川上流河川事務所ホームページ

（<https://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/index.html>）

非行の芽 はやめにつもう みな我が子

7月1日(金)～8月31日(水)は青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動

青少年が心身ともに明るく健やかに成長することは、親、県民の願いです。近年、青少年の間にスマートフォンが普及し、また新型コロナウイルスの影響でスマートフォンなどのデジタルデバイスに触れる機会も増えています。SNS上に個人情報や他人を誹謗中傷する文を載せたり、ゲームに熱中し高額な課金が発生するなど、被害者や加害者になる事例が増えています。とりわけ夏休みはその解放感から、青少年が安易に有害環境に接する機会が増えやすい時期です。

家庭では日頃できなかった家事の手伝い、料理などに親子で取り組むなど、家族の一員としての役割を確かめる機会にしましょう。地域では、一人一人が大人としての果たすべき役割を認識して、一丸となって青少年を犯罪から守っていきましょう。

問合 文化スポーツ課青少年センター（Tel44-0352）

ドライブレコーダー 搭載車両の アピールができます

市民の安全運転意識の向上や交通事故の減少、犯罪の抑止を図るため、ドライブレコーダー搭載車であることをアピールするマグネットシート（またはステッカー）を無料で配布しています。

配布場所 市役所3階防災交通課
※ドライブレコーダー搭載車両1台につき1枚配布

※シートまたはステッカーを貼った人は、安全運転と犯罪の抑止活動に努めていただき、事件・事故

を目撃した場合は積極的な情報提供をお願いします。



サイズ：120mm×120mm

※シートまたはステッカー貼付後のトラブルについては、市は一切の責任を負いません。

問合 防災交通課（Tel44-0347）

夏の交通安全 県民運動

7月11日(月)～20日(水)

7月15日(金)は県内一斉に交通安全大監視を行います。一人一人が交通安全意識を高め、交通事故の防止に努めましょう。

【重点項目】

・子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保と保護意識の醸成
・飲酒運転根絶等に向けた安全運転意識の向上

・自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

●自転車の交通ルール

自転車での事故を未然に防ぐためにも「自転車安全利用5則」を守りましょう。

【自転車安全利用5則】

①自転車は車道が原則、歩道は例外

②車道は左側を通行

③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

④安全ルールを守る

・飲酒運転は禁止

・夜間はライトを点灯

・二人乗りは禁止

・信号を守る

・道路を横に並んで走らない（並走は禁止）

・交差点での一時停止と安全確認

⑤子供はヘルメットを着用（愛知県では、すべての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化されています）

問合 防災交通課（Tel44-0347）

令和3年度 情報公開請求・ 個人情報開示請求

●情報公開条例運営状況

①公開請求受理件数 51件

（うち取り下げ 1件）

②公開決定件数 45件

（うち、一部非公開 9件）

③非公開決定件数 5件

④審査請求件数 2件

⑤審査請求処理状況 2件

●個人情報保護条例運営状況

①開示請求受理件数 16件

②開示承諾件数 16件

③開示不承諾件数 0件

④訂正・消去等・中止請求受理件数 0件

⑤審査請求件数 0件

⑥審査請求処理状況 0件

問合 総務課（Tel44-0300）

ルールを守って 楽しい花火

花火は子供たちにとって、楽しい夏の思い出の一つになります。花火を楽しい思い出にするために、以下のことに気をつけて花火を楽しみましょう。

・子供だけで遊ばない

・花火を人や家に向けない

・燃えやすい物の近くで遊ばない

・風が強い時は遊ばない

・たくさんの花火に一度に火をつけない

・水の入ったバケツを用意する

・ゴミと火の始末をする

問合 消防本部予防課

（Tel65-3123）

●エコステーション（資源物の回収拠点）

日時	7月10日㊸ 9:00～16:00	7月16日㊸ 9:00～12:00	7月24日㊸ 9:00～12:00
場所	わん丸リサイクル 小屋敷地内 （上坂公園西）	南部公民館 駐車場	市役所西庁舎
回収品目	新聞・雑誌・雑がみ、段ボール、布類、飲料用紙パック、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装、植物性廃食用油（わん丸リサイクル小屋のみ）、ダウン率50%以上の羽毛布団（わん丸リサイクル小屋のみ）		
対象	市内在住の人		
その他	・各自で資源容器に投入してください。 ・廃食用油は口が閉まるびんやペットボトル等の容器に入れて容器ごと出してください。 ・羽毛布団は濡れないように出してください。		

●わん丸エコステーション（常設）

日時	平日 8:30～12:00、13:00～15:30 土曜 8:30～11:30 ※㊸㊹は休業
場所	都市美化センター敷地内
回収品目	エコステーションの回収品目に加えて空きびん（無色・茶色・その他）、小型家電10品目、パソコン、植物性廃食用油、ダウン率50%以上の羽毛布団
対象	市内在住の人
その他	・各自で資源容器に投入してください。 ・廃食用油は口が閉まるびんやペットボトル等の容器に入れて容器ごと出してください。 ・羽毛布団は濡れないように出してください。

●わん丸リサイクル小屋（リサイクル品販売）

※新型コロナの影響により中止する場合があります

日時	7月10日㊸13:00～16:00
場所	わん丸リサイクル小屋（上坂公園西）
回収品目	家具・小物類・古本などの販売
対象	市内在住の人
その他	・一部抽選品あり（抽選は14:00から）。 ・マスクを着用して来てください。 ・発熱など体調が悪い場合は利用を控えてください。 ・入場時に氏名と電話番号を記入してください。 ・購入品は各自16:00までに搬出してください。

●7月に地域で行われる資源回収

〔犬山地区〕

毎週㊸ 御幸町町内会
（坪内 Tel61-0667）

毎週㊸㊹（社福）まみずの里
きりり作業所
（Tel62-4733）

第2・4㊸9:00～10:00
（雨天中止）
犬山駅前通り発展会
（松浦 Tel61-2200）

4日㊸ 大本町
（鷺見 Tel090-1093-1149）

9日㊸ 本町町内会
（安田 Tel080-3619-2638）
練屋町組
（小島 Tel090-9943-2925）

14日㊸～16日㊸ 白帝保育園
保護者会（Tel62-6488）

31日㊸ 上野住宅自治会
（岸 Tel62-4104）

〔羽黒地区〕

9日㊸ 尾張富士グリーンハイツ
子供会
（岩田 Tel090-7438-1203）

※天候や団体の都合で日程が変更
されることがあります。

※日程の変更・回収等については
各団体に確認してください。

問合 環境課（Tel44-0344）

ごみの分別と出し
方について詳しく
はこちら▶

ごみの分別アプリ
「さんあ～る」
の紹介はこちら▶



令和3年度のごみ収集量

令和3年度のごみ収集量は表のとおりです。

前年度と比較すると全ての分類で減少しています。

特に資源物は、小売店による自主回収や地域団体による回収活動などにより、市で収集する量は減少しました。

今後ごみの減量と資源物の分別、リサイクルにご理解とご協力をお願いします。

分類名	令和3年度(t)	令和2年度との比較(t)
可燃ごみ	16,020.43	△311.59
不燃ごみ	1,241.62	△242.88
危険ごみ（スプレー缶類）	23.81	△1.00
有害ごみ（蛍光灯・乾電池）	33.44	△1.12
粗大ごみ	72.99	△2.16
資源物（①～⑬の合計）	2,503.14	△85.19
①アルミ缶	64.54	△0.33
②スチール缶	52.03	△6.27
③ペットボトル	198.29	+2.11
④飲料用紙パック	38.69	△0.95
⑤プラスチック製容器包装	589.16	△1.00
⑥空きびん（無色）	183.31	△4.92
⑦空きびん（茶）	121.02	+9.52
⑧空きびん（他）	70.46	△15.83
⑨空きびん（再利用できるびん）	19.38	△1.64
⑩新聞	355.56	+4.11
⑪雑誌・雑がみ	450.88	△38.75
⑫段ボール	188.58	△10.26
⑬布類	171.24	△20.98
合計	19,895.43	△643.94

※四捨五入により計算が合わない場合があります。

問合 環境課（Tel44-0344）

プラスチック製の容器包装は
袋に入れず回収ネットへ

ごみ集積場で回収したプラスチック製容器包装は、処理施設で選別中間処理を行い再資源化します。

プラスチック製容器包装を回収した時に、レジ袋などにまとめて入れられていることがありますが、袋の中にその他のごみなどが混ざっていると適正な再資源化ができません。回収時に異物の有無を確認できるよう、プラスチック製容器包装はレジ袋などに入れずそのまま専用のネットに出してください。

またポリバケツなどの100%プラスチック製品は可燃ごみとして出してください。

問合 環境課（Tel44-0344）

第十一回特別弔慰金
受け付け

戦没者等の死亡当時の遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」受給権者（戦没者等の妻や父母等）が亡くなるなどしたことにより、前記公務扶助料や遺族年金受給権者がいない場合、第十一回特別弔慰金として額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。

対象 ①令和2年4月1日（基準日）までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
②戦没者等の子
③戦没者等の
1.父母、2.孫、
3.祖父母、4.兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
④上記①～③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

※先順位の遺族一人のみが対象となり、請求者の住所地を管轄する市区町村が受付窓口となります。

持物 印鑑
令和2年4月1日（基準日）現在の請求者の戸籍抄本等
※請求に必要な書類は、市役所1階福祉課庶務担当で配布しています。

受付期限 令和5年3月31日㊸

問合 福祉課（Tel44-0320）

犬山市議会は5月16日、17日に開会議会を開き、役員人事を決めました。副議長に立候補した久世高裕氏（清風会）の所信表明演説が行われ、指名推選により副議長に選出されました（任期は議員任期の令和5年4月29日まで）。

議長は引き続き三浦知里議員が務めます。
その他、常任委員会、議会運営委員会の委員も次のとおり決まりました。
（◎委員長、○副委員長 敬称略）

●常任委員会

総務委員会 ◎柴山一生、○長谷川泰彦、中村貴文、水野正光、諏訪毅、ピアンキアンソニー
民生文教委員会 ◎岡 覚、○丸山幸治、小川清美、鈴木伸太郎、大沢秀教、吉田鋭夫
建設経済委員会 ◎柴田浩行、○大井雅雄、畑竜介、岡村千里、玉置幸哉、久世高裕

●議会運営委員会

◎中村貴文、○吉田鋭夫、畑竜介、小川清美、岡村千里、諏訪毅、ピアンキアンソニー

問合 議会事務局（Tel44-0307）



久世高裕副議長▲

フードドライブに協力を

余っている食品を寄付してください
フードドライブとは、家庭で眠っている不要な食品を、フードバンクを通して、支援を必要とする人たちに無償で届ける活動です。

本来食べられるのに捨ててしまう「食品ロス」は、国内で年間約570万t、国民1人当たり茶碗1杯分のご飯を毎日捨てていることになります。

必要としている人へ食品を寄付することで、食品ロスを減らしましょう。

期間・場所

①7月1日金～22日金 8:30～17:15（土・日・祝除く）

市役所3階環境課

②7月24日日 9:00～12:00

市役所1階正面玄関付近

※10月・令和5年1月も同様に実施予定です。

寄付できる食品 米（お持ちいただく前に虫の確認をお願いします）、缶詰、インスタント食品、レトルト食品、乾物、菓子類、調味料、飲料（アルコール飲料は除く）

寄付できる食品の条件

- ・賞味期限が明記され令和4年8月31日より先のもの（米、砂糖、塩は除く）
- ・包装や外装が破損していないもの
- ・未開封のもの

※肉類・魚類・野菜等生鮮食品は受け付けできません。

問合 環境課（Tel44-0344）

4月実施時は、32人から254kgの食品を寄付いただきました。ありがとうございました。



わな免許取得費用補助

野生鳥獣による農作物の被害対策として、わな免許を新規取得する際に必要な経費を補助します。

対象 次の①②を満たす者

- ①市内に住所を有する者または市内の農地を耕作している者
- ②有害鳥獣捕獲を実施することを宣誓する者（狩猟を目的とした免許取得費用は対象外）

補助金額 次の①②③の経費の2分の1（1,000円未満切り捨て）上限1万円

- ①狩猟免許申請手数料（わな免許のみ。更新検査は対象外）
- ②申請添付用診断書料
- ③狩猟免許試験前講習会受講料と例題集購入費

申込・問合 令和5年3月15日金までに市役所3階産業課（Tel44-0341）へ

※補助を申請する人は、試験前に産業課へ相談してください。

※令和4年度狩猟免許試験は愛知県が実施します。詳しくは県ホームページを確認してください。

電気柵等設置費を補助

イノシシ等による農作物被害対策として、電気柵等の侵入防止施設の設置費用を補助します。

対象 農地への電気柵、金網柵、防鳥ネット等の設置費用（令和4年1月1日～12月31日に購入して設置したもの）

補助内容

個人設置 設置費用の2分の1以内（上限額5万円。ただし、認定農業者、認定新規就農者、人・農地プランに位置付けられた農業者は上限額15万円）

団体設置 （3人以上が合同で設置した場合）設置費用の2分の1以内（上限額は次の①～③のうち最も低い額）
①300円×設置延長（m）
②5万円×申請人数
③30万円

申込・問合 令和5年1月5日金までに申請書、位置図、納品書・領収書の写し、設置写真、団体の場合は名簿を市役所3階産業課（Tel44-0341）へ

※電気柵は、安全対策のために表示板を設置してください。また家庭用電源からの電気の供給は、感電、火災の危険があるため、絶対にしないでください。

国民年金保険料を納めることが困難な人へ

20歳から60歳までで国民年金の保険料を納めることが困難な人は、申請により保険料が免除・納付猶予されることがあります。

●全額免除制度

対象 次の①～④のいずれかに該当する人

①被保険者、その配偶者、世帯主の前年の所得がそれぞれ基準額以下の人

②地方税法で定める障害者が寡婦、ひとり親で、前年の所得が135万円以下の人

③失業により保険料を納めることが困難な人

※雇用保険受給資格者証、離職票、雇用保険資格喪失確認通知書のいずれかの写しが必要です。

④災害により財産のおおむね2分の1以上の損害を受けた人

※り災証明書が必要です。

●一部免除制度（4分の3免除・半額免除・4分の1免除）

対象 被保険者、その配偶者、世帯主の前年の所得がそれぞれ基準額以下の人

※免除後の保険料が未納のときは無効になります。

●納付猶予制度

対象 20歳から50歳未満の人で、本人・配偶者の前年の所得が基準額以下の人

【共通】

持物 マイナンバーカードなどの本人確認書類、基礎年金番号のわかるもの

※申請は市役所1階保険年金課が各出張所で受け付けています。

※申請できる期間は2年1か月までさかのぼることが可能ですが、年度ごとに申請が必要です。

※全額免除の③④または一部免除制度に該当する人は毎年申請してください（承認期間は7月から翌年6月まで）。

※免除を受けると、老齢基礎年金が減額されます。

※免除・納付猶予の基準額は、市ホームページ [ページ番号1001956](#)

を見てください。新型コロナの影響により令和2年2月以降の収入が減少した人は特例基準による申請が可能です。

問合 保険年金課（Tel44-0328）

7月の健康体操

初心者でも無理なくできる体操です。健康づくり推進員と一緒にカラダを動かして、楽しく体力づくりしませんか。

●ゆったりストレッチ体操

日時 7月14日金 10:00～11:30

場所 南部公民館2階和室

内容 音楽に合わせて全身を使ったストレッチ体操

講師 愛知県健康づくりリーダー

費用 300円

持物 飲み物、健康手帳、マットかバスタオル

●らくらく体操

日時 7月20日金 10:00～11:00

場所 南部公民館展示室2・3

内容 らくらく体操や認知症の予防の体操など

講師 健康づくり推進員

費用 100円

持物 飲み物、健康手帳

【共通】

対象 どなたでも

申込 不要

問合 市民健康館（Tel63-3800）

産業医等による無料相談

相談内容や指導内容については、秘密を厳守します。予約優先（当日申し込み可）。

日時 7月15日金 14:00～16:00

（受付・申込は15:30まで）

場所 犬山商工会議所内相談室

相談員 犬山病院 黒川淳一氏

対象 従業者数50人未満の事業者やその事業場で働く人

申込・問合 尾北医師会（Tel0587-95-7020）または犬山商工会議所（Tel62-5233）へ

新型コロナウイルス感染症に係る施策

生活が困窮している世帯の生活の再建を支援します

申込・問合せ 福祉課 生活困窮者担当（Tel44-0319）

対象となる可能性がある人へは個別に案内を送っています（家計急変世帯を除く）。家計急変世帯に該当する場合は、福祉課での面談の後に申請書を渡しますので、問い合わせてください。

●新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

対象者 次の①～③に該当し、支給要件を全て満たしている世帯（生活保護世帯を除く）

- ①総合支援金の貸付を借り終わった世帯または令和4年8月までに借り終わる世帯
- ②総合支援金の再貸付が不承認となった世帯
- ③総合支援金の再貸付の相談をしたものの、申し込みに至らなかった世帯

支給要件

- ①申請する日の属する月の申請者及び申請者と同一世帯に属する人の収入合計月額が表の金額以下であること
- ②申請日において、預貯金および現金が表の金額以下であること

世帯人数	収入基準額（最大）
1人	113,500円
2人	158,000円
3人	187,000円
4人	221,600円

世帯人数	預貯金および現金
1人	465,000円
2人	690,000円
3人	842,000円
4人	1,000,000円

③今後の生活の自立に向け、公共職業安定所などで求職活動を行うとともに福祉課で面談を受けること
※支給要件は状況によって異なります。詳しくは市ホームページ [ページ番号1008440](#) をご覧ください。

支給額	世帯人数	支給額
	1人	6万円
	2人	8万円
	3人以上	10万円

支給期間 3か月間（各月ごとの審査後に支給します）
申請期限 8月31日⑩17:15

●住民税非課税世帯等臨時特別給付金

対象者 次の①または②に該当する世帯

- ①令和3年度または令和4年度の住民税が非課税の世帯（過去に同給付金の給付を受けていない世帯と当該世帯の世帯主であったものを含む世帯を除く）
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降の家計が急変し、①と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

家計急変の目安（住民税均等割非課税の目安）

世帯人数	給与総支給年額
1人	930,000円
2人	1,378,000円
3人	1,684,000円
4人	2,100,000円

支給額 10万円
支給方法 原則として、申請者（世帯主）の本人名義の銀行口座への振り込みとなります。
申請期限 9月30日⑩必着（臨時特別給付金支給要件確認書は発行日から3か月以内）

※支給要件は状況によって異なります。詳しくは市ホームページ [ページ番号1008441](#) をご覧ください。

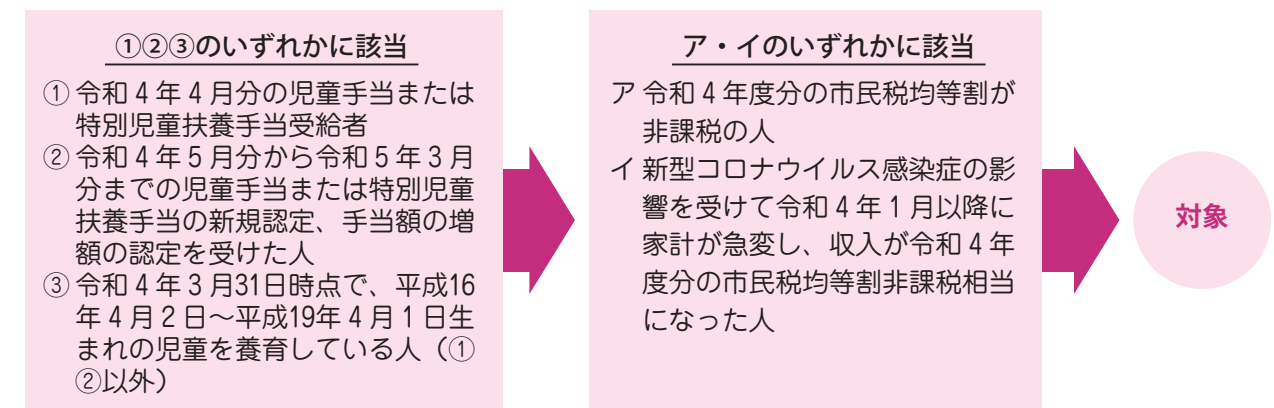
新型コロナウイルス感染症に係る施策（子育て世帯向け支援）

低所得の子育て世帯への給付金

市ホームページ [ページ番号1008796](#)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費の物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯の生活を支援するため、「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）」を支給します。

対象 次の①②③のいずれかに該当し、かつア・イのいずれかに該当する人



※低所得のひとり親世帯が対象の「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」が支給される人は対象外

ひとり親世帯分の詳細は広報6月15日号または市ホームページ [ページ番号1008795](#) をご覧ください。

給付金額 児童1人あたり5万円

申請期間 7月1日⑩～令和5年2月28日⑩（毎月第1・3⑩は19:00まで受付延長）

※①または②でアに該当する人は、申請は不要です。

※①でアに該当する人で、③の子ども（平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれ）がいる場合、申請は不要です。

必要書類 本人と配偶者の令和4年1月以降の収入（給与、事業、不動産、年金）がわかる書類、本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）、本人名義の通帳または振込先が確認できるもの

※対象となるか聞き取った後、申請手続きを案内します。詳しくは問い合わせください。

給付時期 申請受付後、随時支給します。

※①でアに該当する人には7月27日⑩に振り込みます。

※②でアに該当する人には、該当することが確認でき次第、随時支給します。

問合せ 子ども未来課（Tel44-0323）



子育て

親子運動塾

お子さんの運動機能の基礎を高めると同時に、パパママも一緒に運動不足を解消しませんか。一緒に運動をすることで、親子の絆も深まります。

日時 8月4日⑩10:00～11:30

場所 保健センター
講師 愛知県健康づくりリーダー
アドバンスリーダー（元保育士、幼稚園教諭）
近藤理子氏

対象 3歳～6歳児（平成28年4月2日～令和2年4月1日生まれ）とその保護者

定員 8組
費用 300円
持物 飲み物

※動きやすい服装で来てください。

申込・問合せ 7月8日⑩から電話で市民健康館（Tel63-3800）か次の二次元コードから申し込み



※風邪症状、濃厚接触疑いのある人は参加をお断りする場合があります。

※当日、検温と体調チェックシートの記入に協力してください。

各施設で子育て支援事業を実施していますが、新型コロナの影響により行事を中止・変更する場合があります。変更は市ホームページやセンターだよりなどでお知らせしていきます。

★児童センター 開館時間 9:00～18:00

お子さんとゆったり遊んだり、ママたちの楽しい交流の場として児童センターを利用できます。
 子育て広場「ぼんぼこ」や「パパもあそぼう」には自由に参加できます。予約の必要はありません。
 子育て広場「ぼんぼこ」 毎週㊤～㊤（㊤除く）10:30から犬山西・犬山南・城東・羽黒・桑田児童センターで実施しています。
 パパもあそぼう 毎月第3㊤10:30～11:30に犬山西児童センターで実施しています。

★子育て支援センター

場所 東児童センターさんにいれ
申込・問合せ 7月1日㊤から開催日の前日までにさら・さくら つどいの広場（Tel63-3817）へ電話で申し込んでください。

	対象	事業名	日時	内容
①	3～5 か月の子ども	すくすくタイム	7月13日㊤10:30～11:30	あやし遊び・絵本
②	6 か月～1 歳未満の子ども	さくらっこひよこ	7月8日㊤10:30～11:30	親子ふれあい遊び 離乳食講座
③	1歳～1歳6 か月の子ども	さくらっこあひる	7月15日㊤10:30～11:30	親子ふれあい遊び
④	1 歳7 か月からの子ども	さくらっここねこ	7月22日㊤10:30～11:30	戸外遊び 歯みがき講座
⑤	令和4年4月1日以前に2歳の誕生日を迎えた就園前の子ども	わくわくっこ	7月21日㊤10:30～11:30	英語で遊ぼう・絵本
⑥	未就園の多胎児 または多胎児の妊婦	にこにこタイム	7月27日㊤10:30～11:30	親子遊び・情報交換

★相談事業

相談名	日時	場所
子育て	毎日（㊤㊤除く）10:00～16:00 ※㊤は12:00まで	犬山市子育て支援センター（Tel66-5700） （東児童センターさんにいれ内）
	毎日（㊤㊤㊤除く）10:00～15:00	橋爪子育て支援センター（Tel61-7533） （橋爪子ども未来園内）
	毎日（㊤㊤㊤市民健康館休館日除く）10:00～15:00	さら・さくら つどいの広場(Tel63-3817) （市民健康館内）
	子育ての情報を提供し、相談・援助などを行います。 ① 毎日（㊤㊤㊤除く）8:30～17:00 ② ㊤㊤㊤㊤ 10:00～13:00	①子ども未来課(Tel44-0324)(市役所1階) ②子育て支援コーディネート「ぶらっと」 (Tel070-1277-2726) (東児童センターさんにいれ内) 相談・予約の問合せフォームはこちら▶ 
家庭児童	毎日（㊤㊤㊤除く）9:00～17:00	家庭児童相談室（Tel62-4300） （保健センター2階）
発達支援（要予約）	7月8日㊤・26日㊤ 3歳児～中学生 ①9:15～ ②10:45～ ③13:00～ ④14:30～	子ども未来センター（Tel61-1295） （保健センター1階）
すくすくいぬまる	毎日8:30～17:00（㊤㊤㊤除く）※妊娠、出産、子育て期の相談に保健師や助産師等が対応します。 専用電話 Tel44-0359（保健センター内） 専用Eメール sukusukuinumaru@city.inuyama.lg.jp （電話で対応しますので名前や電話番号を記載してください）	

夏休みロボット塾

レゴロボット製作キットを使って作成したオリジナルロボットにプログラミングをして、ロボットを動かしてみませんか。「できた！」の感動から、物づくりの喜びとチャレンジすることの楽しさが体感でき、夏休みの自由研究にもぴったりです。

※製作したロボットは持ち帰れません。

日時 第1期 7月20日㊤9:00～12:00、7月21日㊤・22日㊤9:00～16:00
 第2期 8月3日㊤9:00～12:00、8月4日㊤・5日㊤9:00～16:00

※1期・2期とも同内容です。

場所 市民交流センターフロイデ3階301会議室
講師 いぬやまe-コミュニティーネットワーク講師
対象 市内在住の小学4～6年生
定員 各期10人

※応募者多数の場合は初めて受講する人を優先したうえで抽選。

※当選者には受講券を郵送し、抽選にはずれた人にはEメールで結果を伝えます。

費用 1人500円 **持物** 筆記用具、昼食（7月21日㊤、22日㊤、8月4日㊤、5日㊤）

申込 7月10日㊤までに次の二次元コードから申し込み

※申込時に自動応答メールが届きますので、inuyama.netからのEメールが届くように設定してください。



問合せ 特定非営利活動法人いぬやまe-コミュニティーネットワーク（Tel62-1888 9:00～17:00㊤㊤除く）
 ※新型コロナの影響により中止または延期する場合があります。



▲製作予定のロボット

夏休み期間中
学習等供用施設を
自習室として開放

市内在住の小中高生、大学生なら誰でも利用できます。新型コロナウイルス感染症の感染状況により定員を変更する場合があります。

日時 7月16日㊤～8月31日㊤
 9:00～17:00（㊤除く）

場所 各地区学習等供用施設
 （犬山南・上野・丸山・城東・羽黒・桑田）の一室

定員 犬山南8人、上野36人
 丸山42人、城東14人
 羽黒30人、桑田48人

問合せ 文化スポーツ課
 （Tel44-0353）

夏休み
親子議場見学会

普段入ることのできない議場内を見学したり、議員へ質問したりできます。写真撮影もできます。

日時 7月23日㊤10:00～11:30

場所 市役所6階議場
対象 市内在住の小中学生とその保護者

定員 10組程度

申込・問合せ 7月13日㊤までに申込用紙に必要事項を記入し、郵送、持参、ファックス、Eメールで議事課（Tel44-0307 Fax44-0368 Eメール 300100@city.inuyama.lg.jp）へ

※申込用紙は学校から配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。

小中学生限定
わん丸君バス
夏休み無料乗車券

市内在住の小中学生に、夏休み期間中わん丸君バスに無料で乗車できる乗車券を配布します。

利用期間 7月18日㊤～
 8月31日㊤

配布方法
 市内の小中学校に通学している人

夏休み前に各小中学校を通じて配布

市外の小中学校に通学している人

①直接配布
 市役所3階防災交通課へ来てください（代理受け取り可）。

②郵送にて配布
 Eメールに件名「小中学校無料乗車券」として住所、氏名、生年月日、電話番号、学校名を防災交通課（010400@city.inuyama.lg.jp）へ

※発送には2日程度かかります。
 ※土曜日・日曜日は運休です。
 ※同伴する保護者は通常料金（1日200円）が必要です。

●バスの運行情報がいつでも確認できます

インターネット上でバスの位置情報や遅延状況などの運行情報を確認できます。次の二次元コードを読み取るか、市ホームページから見てください。



問合せ 防災交通課（Tel44-0347）

子育て

「犬山子ども司書」養成講座

図書館の役割や使い方、司書の仕事、本の基礎知識、本の楽しさを紹介する方法など、みんなで楽しく学びませんか。

全ての回に出席した人を、「犬山子ども司書」に認定します。

日時 8月6日①・13日②・20日③（全3回）
各回13:00～16:00

場所 柴田ふれあい図書館

対象 市内在住の小学4～6年生

定員 先着10人

高齢者

●保険証が新しくなります

今年度は、10月1日から後期高齢者医療制度で医療費の窓口負担割合に2割負担が加わるため、保険証の斉更新を2回行い、簡易書留で郵送します。

保険証の発送は次のように予定しています。

	発送時期	保険証の色	有効期間
1回目	7月中旬	赤茶色	8月1日～9月30日
2回目	9月中旬	青色	10月1日～令和5年7月31日

※保険証を住民票の住所地以外で受け取りたい場合は、住民票の住所地のある市役所に相談してください。

郵便局に転送の届け出をしても転送先には保険証は届きません。

制度に関する問い合わせ（通信料本人負担）

あいち後期高齢者医療コールセンター（Tel0570-011-558）

開設期間 7月11日①～12月28日②（③④⑤も開設）8:45～17:15

※電話番号のかけ間違いに注意してください。

●保険料の滞納がある人

市役所1階保険年金課窓口で保険証の受け渡しとなる場合があります。該当者には案内文書を送りますので、届いた文書を持って市役所に来てください。

●限度額適用・標準負担額減額認定証について

住民税非課税世帯の人は、限度額適用・標準負担額減額認定証（以下「減額認定証」）の交付が受けられます。減額認定証を医療機関に提示すると窓口負担や入院時の食事代が減額されます。対象と思われる人には申請書を送付しますので保険年金課に申請してください。

※現在、減額認定証を持っていて令和4年度も引き続き住民税非課税の人には、新しい減額認定証を7月下旬に郵送します。更新の申請は必要ありません。

問合せ 保険年金課（Tel44-0328）

費用 無料

申込・問合せ 7月5日①～26日②に市立図書館（Tel62-6300）へ

たんぽぽ出張相談

県立一宮東特別支援学校では、子どもの発達が気になる、または障害のある子どもの養育で不安のある保護者を対象に、たんぽぽ相談を行っています。今年度も夏季休業中に2日間の出張相談を行います。相談内容については秘密を厳守します。

※詳しくは学校のホームページ（<http://ichinomiyaahigashi-sh.aichi-c.ed.jp/index.htm>）を見てください。

日時・場所

- ① 8月4日② 9:15～16:00
扶桑町総合福祉センター（扶桑町斎藤樓230）
- ② 8月5日③ 9:15～16:00
小牧市ふれあいセンター（小牧市小牧5丁目407）

費用 無料

申込・問合せ 7月15日④までに電話で県立一宮東特別支援学校たんぽぽ相談係（Tel0586-51-5311 9:00～17:00⑤⑥⑦除く）へ

※新型コロナの影響により変更・中止する場合があります。



見本

高齢者

75歳のつどい

対象の人に7月下旬から案内状と記念品（健康いぬやま応援メニュー協力店の食事券）を送付します。

日時 9月23日⑧13:00～15:40

場所 市民文化会館

対象 昭和22年4月2日から昭和23年4月1日生まれの人

申込 案内状に同封されている返信用はがきで、出欠席等をお知らせください。

問合せ 市社会福祉協議会（Tel62-2508）

※新型コロナの影響により中止・延期する場合があります。

7月に満85歳になる人へ

タクシー料金の基本料金相当額を助成しています。85歳の誕生日の前日から手続きができます。

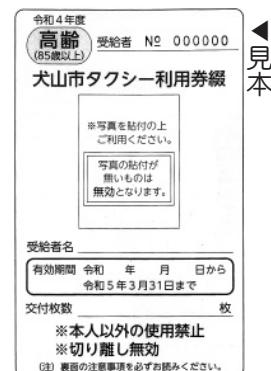
対象 満85歳以上の人（障害者タクシー料金助成の対象となる人を除く）

枚数 7月申請は22枚交付

持物 対象者の顔写真（縦4cm×横3cm）1枚、窓口で受け取る人の本人確認書類

※公的機関発行の顔写真が付いていない本人確認書類（健康保険証、介護保険証等）の場合は2点必要

問合せ 高齢者支援課（Tel44-0325）



見本

市民のひろば

新型コロナの影響により掲載の行催事が変更・中止となる場合があります。

道家夫婦写真展

令和3年1月から8月に撮影した風景、花の写真の半切16点を展示します。

日時 7月11日⑧～25日⑨
9:00～17:00

（初日は11:00から、最終日は15:00まで）

場所 市役所1階 市民プラザ

問合せ 道家（Tel68-1322）

不登校・ひきこもり家族の会「いっぽ」

同じ悩みの人同士おしゃべりしませんか。月2回定例会を行っています。気軽に参加してください。

日時 昼いっぽ

7月10日⑩、8月7日⑪
13:35から

夜いっぽ

7月26日⑫、8月23日⑬
18:35から

※以降の予定については電話で問い合わせてください。

場所 犬山南老人福祉センター

費用 300円

問合せ 梅田（Tel62-5064）

グラウンド・ゴルフをしませんか

グラウンド・ゴルフを一緒に楽しみませんか。道具がなくても大丈夫です。

対象 どなたでも

費用 無料

持物 不要（道具は貸出します）

問合せ 市老人クラブ連合会グランドゴルフ部 福田（Tel090-3586-4846）

フラダンス無料体験会

健康維持のひとつとしてフラと一緒に楽しみませんか。男女問わず参加できます。

日時・場所 ① 7月19日⑭14:00～15:00 ヨシヅヤ犬山店2階スタジオアイ（定員6人）

② 7月23日⑮

経験者向け 10:30～11:30

初心者向け 13:00～14:00

城東地区学習等供用施設学習室

持物 飲み物、タオル

※動きやすい服装で来てください

申込・問合せ Hula Ohana

安田（Tel080-5163-3812）へ

※詳しくはホームページ（<https://hulaohana.hp.peraichi.com/>）を見てください。

「市民のひろば」に掲載を希望する人は企画広報課へ。

8月15日号の締め切りは7月4日⑯、9月1日号の締め切りは7月15日⑰、9月15日号の締め切りは8月1日⑱。

小学生が鮎を放流

5月23日、木曽川河畔にて犬山西小学校と犬山北小学校の4年生児童170人が鮎の放流を行いました。

児童らは愛北漁業協同組合の組合員から鮎の扱いの説明を受けたのち、鮎の入ったバケツを受け取ると、組合員の合図で一斉に鮎を放流しました。

力強く泳いでいく鮎を見送りながら、「鮎、がんばれー!」「またねー!」という児童らの声援が響いていました。



▲鮎を放流する児童ら



▲協定を締結した両者

愛知県農業共済組合と協定締結

近年、農業経営の環境の厳しさが増す中、農業者が将来に渡り安心して農業を行うことができる環境の構築を推進するため、愛知県農業共済組合（平野和実組合長理事）と農業経営収入保険制度の普及推進に関する協定書を5月26日に締結しました。

この協定は、両者が連携し、収入保険に関する説明会の開催や手続きを一元化、周知などすることで、収入保険の普及と加入の促進を目的としています。

名誉市民 故河合雅雄先生を偲ぶ会

5月28日、昨年5月に亡くなられた名誉市民 故河合雅雄先生を偲ぶ会が日本モンキーセンターで開催されました。河合先生は霊長類学の世界的権威として知られ、市の総合計画審議会の会長を務めました。

偲ぶ会は兵庫県丹波篠山市をメイン会場に、その様子を犬山会場のモンキーセンターへ中継し、犬山会場には約50人が参加しました。参加者は、河合先生の功績を振り返る記念映像や献花により、先生の在りし日を偲びました。



▲メイン会場の様子の中継した犬山会場



▲鵜を操る鵜匠

木曾川鵜飼 開幕

6月1日、ツインブリッジ下遊歩道で「木曾川うかい開き」が開催され、今シーズンの「木曾川鵜飼」が開幕しました。「木曾川鵜飼」の特徴は「昼鵜飼」と「夜鵜飼」の2つの楽しみ方があること。それぞれに良さがあることはもちろん、船に乗り木曾川を下るという経験は、他にはない非日常感を味わうことができます。「木曾川鵜飼」は10月15日まで開催しています。

防犯・防災も **CCNet**

安全・安心

123ch 地デジ

CCNet 春日井局

春日井市八田町2丁目43-12

0120-441061

9:00~18:00 (日祝除く)

<中学受験コース/高校受験コース> 講習前に2週間の無料体験可

☆小4、5は新年度からここまでの総復習をします

☆小6と中学生は既習全範囲の総復習をします

☆途中入塾に不安な方にも絶好のタイミングです

総復習の夏講

7月25日～8月5日 & 8月15日～8月26日

ラ・サール中、東海中、南山中(女子/男子)、滝中、淑徳中、海陽中、名古屋中、愛知中、稲山中、春日丘中、大成中など

滝高、至学館高、春日丘高、大成高、美濃加茂高など

瑞陵高、江南高、一宮南高、小牧南高、名古屋西高、尾北高など

犬山で41年 朝日進学ゼミナール 62-1908

アパマンショップ 犬山店

全国1000店舗舗越、盛況営業中!

売買・賃貸・管理

売買無料査定、土地活用等、不動産の相談承ります!

(株)中央不動産センター

〒484-0086 犬山市松本町3-1

TEL: (0568) 65-0565

AM 9:30 ~ PM 6:00 定休日: なし

Email: inuyama@apamanshop-fc.com

犬山市で **お墓** を建てるなら

昭和51年創業 **高木石材店** 墓石販売 施工

墓石デザイン・販売

清掃・磨き直し・リフォーム

墓石の文字入れ

記念碑、張り石、石積み工事

ホームページをご覧ください **高木石材店** 編集

<http://takagi-stone.com/>

0120-967-614

愛知県犬山市大字上野字大門732-1

増毛 してみませんか?

【60分つけ放題 ¥9,900(税込)】

毛髪診断士がカウンセリング致します。お気軽にお問い合わせください!

THE HAIR SHOP

大人のエクステ ふわり 犬山店

犬山市羽黒町15-1 【完全予約制・女性専用】

予約専用ダイヤル 090-1729-5356

LINE予約はこちら

相続手続・遺言

不動産名義変更・会社設立

借金相談・成年後見

司法書士 眞野事務所

犬山市 東古券 46

犬山駅西口より徒歩7分

お気軽に電話下さい。

土日夜間も対応可(要予約)

63・5355(相談無料)

法律相談

毎週水曜日 (午後1時から4時まで)

相談料 **30分 5,500円**

犬山法律相談センター

愛知県犬山市天神町1-8 (犬山商工会議所会館4階)

要事前予約

お困りごとお気軽にご相談下さい

サラ金・クレジット(借金)相談は **初回無料**

ご予約・お問い合わせは 愛知県弁護士会 一宮支部 **0586-72-8199**

犬山のまちを元気にしていく!

Town Management Organization

犬山まちづくり株式会社 共催イベント

第4回犬山城下町石垣島泡盛まつり 7/2~10

三光稲荷神社第14回縁日参り 7/22

第14回犬山城下町ビールまつり 8/27.28

新型コロナウイルス感染状況により中止になる場合もあります。

<http://www.inuyama-tmo.com> ☎0568-65-0002

内職さん大募集! パート・アルバイトも同時募集中!

募集要項

内容/部品の袋詰め等

給与体系/完全出来高払い

応募したい場合、まずはお電話ください!

その後、詳細説明をさせていただきます

一度ご来社いただきます。

内容/部品のピッキング、検品、仕分け等

給与体系/時給910円~

子育て中の方を応援しています。

YAHATA 各務原DC: 岐阜県各務原市鷺沼 大伊木町5-265-1

お問合せはコチラ **058-370-8243** (受付9:00~18:00土日祝除く)

お気軽に今すぐご連絡を!

無料査定 無料相談 仲介買取

犬山市の不動産専門店

不動産を売る時はお任せ下さい

地元密着38年 **ホームふどうさん**

ご相談は無料です TEL: **0120-67-7707**

犬山市大字羽黒字稲葉東9番地

営業時間/9:00~18:00

定休日/火曜日 愛知県知事(4)19517号

ホームふどうさん 検索

このスペースに広告を出しませんか

規格 1枠 縦45mm×横85mm

2枠合併枠 縦45mm×横173mm

掲載料 1枠15,000円(消費税および地方消費税含む)

2枠合併枠30,000円(消費税および地方消費税含む)

※詳しくは市ホームページ ページ番号1002287 を見てください。

問合せ 企画広報課 (TEL44-0311)

■各種相談コーナー（無料）

内容	日時	場所	その他
市民	平日 8 :30～17:00	市役所 1 階市民相談室	※金 8 :30～16:00は手話通訳可 ※金相談員は女性
行政	7 月22日金10:00～15:00	市役所 会議室	当日先着順
登記	7 月13日水13:00～15:00	市役所 会議室	当日先着順
不動産・空き地・空き家	7 月19日水13:00～16:00	市役所 会議室	当日先着順
行政書士	7 月27日水13:30～15:30	市役所 会議室	当日先着順
住宅（要予約）	月～金（※・年末年始除く） （予約により決定）	相談者宅など （予約により決定）	予約は直接または電話で市役所 2 階都市計画課（Tel.44-0331）へ
人権	7 月13日水13:00～16:00	南部公民館会議室 3	—
年金	毎週※・金（※除く） 9 :30～16:30 （12:00～13:00は休憩）	市役所 2 階相談室①	市役所 1 階保険年金課窓口で当日 受付（先着12人、受付 8 :30～16:00） ※年金額、加入期間の確認は不可
一宮年金事務所による 年金出張相談（要予約）	7 月21日水10:00～15:00 （12:00～13:00は休憩、1 人 30分間、奇数月のみ開催）	市役所 会議室	予約は 7 月11日月～15日金 8 :30 ～17:15に電話で保険年金課年金 担当（Tel.44-0328）へ（先着16人）
消費生活	毎週月～水（※除く） 13:00～17:00（受付16:30まで）	市役所 1 階相談室（Tel.44-0398）	—
弁護士による消費生活 法律（要予約）	7 月15日金13:00～16:00	市役所 2 階相談室②	予約は市役所 3 階産業課 （Tel.44-0340）へ
労働（要予約）	7 月20日水13:00～16:00	市役所 2 階相談室②	予約は前日までに市役所 3 階産 業課（Tel.44-0340）へ
内職	毎週※（※除く） 9 :00～12:00	市役所 1 階相談室（Tel.44-0340）	—
いちサボによる就職相談 （要予約）	① 7 月13日水10:00～16:00 ② 7 月28日水13:00～16:00	①ハローワーク犬山 ②市役所 2 階相談室②	予約はいちのみや若者サポートス テーション（Tel.0586-55-9286）へ
市民活動（要予約）	月～土 9 :00～17:00	フロイデ 1 階協働プラザ 「わんまる一む」（Tel.48-1221）	—
ふくし総合相談	平日 8 :30～17:15	市役所 1 階福祉課（Tel.44-0319）	—
生活困窮者相談	平日 8 :30～17:15	福祉課相談室（Tel.44-0319）	—
弁護士による法律 （要予約）	8 月 4 日水 9 :00～12:00 （1 人20分間）	フロイデ 1 階社会福祉協議会	予約は 7 月 7 日水13:00から電 話で社会福祉協議会（Tel.62- 2508）へ（先着 6 人）
心配ごと	7 月 7 日水13:00～16:00	フロイデ 1 階社会福祉協議会	—
ボランティア	7 月 4 日月10:00～12:00	フロイデ 1 階協働プラザ ボランティア連絡協議会室	—
身体障害者当事者 による相談	7 月 6 日水10:00～15:00	身体障害者活動センター ふれんど（Tel.61-8008）	—
知的障害者保護者 による相談	7 月11日月・25日月 10:00～12:00	市役所 1 階相談室	—
犬山市 スマホ・パソコン相談 （要予約）	毎週月土13:30～15:30 毎週水 9 :30～11:30 第 1 ・ 3 水17:00～19:00 第 2 ・ 4 木 9 :00～12:00	月※水土は市役所 2 階相談室② 土は勤労青少年ホーム 2 階 講習室	予約は電話でいぬやまe-コミュ ニティーネットワーク（Tel.62- 1888 9 :00～17:00日※除く） へ（先着 2 人土は先着 3 人）
青少年の悩み相談	平日 9 :00～17:00 7 月 5 日水・19日水は19:00まで	市役所 3 階文化スポーツ課 青少年センター（Tel.44-0318）	7 月 5 日水・19日水17:15～ 19:00は市役所 1 階市民相談室 時間外は留守電対応
児童生徒の不登校相談室	平日 9 :00～17:00	フロイデ 1 階適応指導教室 ゆう・ゆう（Tel.63-0502、 Tel.39-5522）	—
児童虐待に関する 情報提供	平日 8 :30～17:15	市役所 1 階子ども未来課 （Tel.44-0322）	電話（Tel.61-6288）は24時間対応 つながらない場合はダイヤル「189」
ひとり親自立	平日 9 :00～16:00	市役所 1 階子ども未来課 （Tel.44-0323）	—
ポルトガル語・ スペイン語 外国人	毎週金13:00～16:30	市役所 1 階相談室	—
英語・タガログ語・ 中国語 外国人	7 月22日金13:00～16:30	市役所 1 階相談室	—
税理士による税務相談 （要予約）	7 月14日水13:00～16:00	市役所 2 階相談室②	予約は直接または電話で市役所 1 階税務課（Tel.44-0315）へ



道の駅の今後

何のための事業か？

総合犬山中央病院東側の国道41号南側へ道の駅を整備するのは、これを突破口に、周辺の土地利用の転換を図り、それに伴う税收増をねらいとした事業です。将来的には、五郎丸駅整備や、国道北側の開発促進にもつなげる構想です。

概要

道の駅整備は、民間提案による地域振興機能や、公的機能として子どもの屋内遊戯施設などを想定し、民間資金等の活用を除き、市費約22億円の事業費を想定しています。運営は、民間の独立採算型を想定し、税金による赤字補填はしない方針です。進捗状況は、令和8年度開駅を目指した、基本計画の策定まで完了しています。

検討中断

令和2年度に、整備・運営の事業者を選定する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、コロナ対応と市民生活立て直しを最優先にしたことや、経済低迷による民間参入の情勢悪化を考慮し、実施を一時見合わせました。その後もコロナが終息せず、ワクチン接種等の膨大な業務への対応が必要となり、民間参入の経済情勢も不透明なことから、事業再開を引き続き見合わせ、現在に至っています。

再開判断の要点

この事業は、市民負担や運営リスクを軽減するため、民間の資金・経営能力・技術力を取り入れる計画であることから、市と民間の双方が好条件となるよう、経済情勢や民間の参入意欲を見極める必要があります。

また、多額の市費を投入する以上、事業化する前に、市民の皆様への説明・意見集約を経て、合意形成を図ることが前提です。それには、コロナが落ち着き、冷静に情勢判断ができる状況下で、説明会開催やアンケート調査などにより、市民の皆様の理解を得る必要があります。

これらが、事業再開の時期を判断する要点となります。

評価と今後

このたびのコロナ禍においては、市費約22億円を想定する道の駅整備を、最優先にすべきとは考えられませんでした。選挙公約でもあることから、予定通り進められなかったことは苦渋の思いでしたが、私の政治的メンツのために、市として不利な状況で闇雲に突っ込むより、世界的な非常事態であるコロナ情勢を踏まえ、市民生活を最優先に判断しました。

ただし、基本計画策定までは進め、総合計画の見直しや、幹線道路沿線の開発要件も緩和するなど、可能な限り手を打ちました。市の将来に向けて、中・長期的な施策展開として、方向性は間違っていないと、今でも確信しています。

これまでの政策判断と進捗に関しては、厳しい評価も覚悟していますが、真摯に受け止めたいと思います。今後については、次の市政において、方向性の継承・推進を期待しますが、市長選挙での市民判断や前項の再開判断の要点を踏まえ、展開の流れが決まると考えます。

■休日（日曜・祝日）診療

○昼間診療 犬山市休日急病診療所（内科・外科） Tel.0568-62-8100

五郎丸東 1 -70(国道41号「五郎丸交番前」信号交差点南へ100m) 受付時間 8 :30～11:30(診療は 9 :00～)13:30～16:15(診療は14:00～)

○夜間診療、歯科診療

日付	休日夜間診療(内科・外科) 受付時間17:00～20:00				休日歯科診療 受付時間 9 :30～11:30	
	病・医院名(内科系)	電話(0568)	病・医院名(外科系)	電話(0568)	医院名	電話
7 月 3 日 日	みどり診療所	67-3311	さとう病院	67-7660	のだ歯科医院	0568-62-7022
7 月10日 日	木村内科	67-0008	カフムラ整形外科	67-1134	青木歯科医院	0587-93-3388
7 月17日 日	結ファミリークリニック	68-3311	くわばらクリニック	61-1118	山田歯科医院	0568-67-9662
7 月18日 祝	岡部医院	62-7121	山本皮フ科クリニック	62-6855	四季の丘デンタルクリニック	0568-65-1118

※都合により変更する場合がありますので電話確認の上、来院してください。

■休日小児診療 ○江南厚生病院内（こども救急診療室） Tel.0587-51-3333

土・日・祝 受付時間 8 :30～16:30 診療時間 9 :00～12:00、13:30～17:00 ※保険外併用診療費（紹介状無く初診の場合5,500円）がかかります。

■救急医療の案内

○救急医療情報センター Tel.0568-81-1133

※電話のかけ間違いが多くなっています。電話番号はお間違いなく。24時間365日体制で、電話で医療機関の案内を行っています。

○あいち救急医療ガイド <https://www.qq.pref.aichi.jp/>
インターネットで受診可能な医療機関を検索できます。（5か国語対応）

○小児救急電話相談 Tel.# 8000か、Tel.052-962-9900
夜間に医療相談が受けられます。受付／19:00～翌朝 8 :00

■犬山市の人口と世帯（6月1日現在）

人口	72,852人（－363人）
男	36,165人（－201人）
女	36,687人（－162人）
世帯	31,641世帯（＋150世帯）

（ ）は前年同月との比較

すくすく赤ちゃん



はると
暖心ちゃん
令和3年4月生まれ

いつもかわいい笑顔
ありがとう！
元気に育ってね！



はると
陽翔ちゃん
令和3年4月生まれ

生まれてきてくれて
ありがとう。
お姉ちゃんたちと仲良くね。



るるか
瑠瑠花ちゃん
令和3年5月生まれ

ニコニコ笑顔一杯、
お兄ちゃん達と
沢山遊ぼうね！



めい
芽依ちゃん
令和3年5月生まれ

いっぱい遊んで
いっぱい
お出かけしようね

1歳になる記念に赤ちゃんの写真をのせませんか

応募はこちら



抽選で4人の写真を翌々月の広報犬山1日号に掲載します。 **応募締切** 7月20日㊥

次回掲載予定 令和4年9月1日号 **対象** 令和3年6月・令和3年7月生まれの赤ちゃん

LOOK 坂下地区の疫祓い ～ やくじんさい 疫神祭 ～

三宅神社 疫神祭保存会
会長 長谷川 泰彦

中々切町に鎮座する三宅神社は、津島神社の末社であることを伺わせる牛頭天王ごすてんのうが祀られています。牛頭天王は「疫神」であり、疫病をもたらすと信じられていたことから、この疫神の牛頭天王を追い祓うべく始まったのが「疫神祭」と考えられ、永きにわたって受け継がれています。

現在では坂下全地区町内の厄難消除を祈願する“夏越しはらの祓い”として、三宅神社境内で“疫神みこし”のお焚き上げ神事が夏まつりの締めくくりとして執り行われています。

三宅神社の祭礼は、古くは旧暦6月14日、15日で本祭と宵祭、2日にわたり行われていました。今では、7月第2土曜日の1日となりました。

本祭の「おまんこ」は、以前は馬の背に花飾りをつけ、町内を練り、走り、勢いよく速駆けさせるオッパで、祭りを賑わせていました。現在は張子の馬を町内の子どもたちが綱を引いて、男子小学生のお囃子はやしに合わせて練り歩きます。宵祭では町内の女子小学生の巫女さんによるお神楽の奉納と参拝者の厄除けのお祓いを行っています。

また、以前は一日空けての夜に行われていた疫神祭は、祭りで使われたマコモや竹、しめ縄などでみこしを作り、“疫神祭”と墨書きした弓張提灯を載せ、ふんどし姿の若い衆が“疫神みこし”を担いで、坂下地区内を烈しく練って、鵜飼港から木曽川の大川の真ん中

へと押し出し、流れゆく“疫神みこし”の提灯の火を見つめながら、地域の人々は厄難消除を祈願したものでした。

ライン大橋が出来ても川に流す神事は暫く続いていましたが、社会情勢の変化とともに今は、祭りの翌日の夜に境内で“疫神みこし”を練った後、お焚き上げ神事が執り行われており、「疫神祭」は営々と継承されています。



▲坂下地区の疫祓い～疫神祭～

広報犬山6月1日号のLOOK犬山祭！48で掲載した魚屋町の車山の別名に誤りがありました。正しくは「三光車」です。お詫びして訂正します。

広報犬山 令和4年7月1日号

